

令和7年4月14日

とやまの森づくりサポートセンター

登 録 会 員 各位

とやまの森づくりサポートセンター所長

とやまの森づくりサポートセンター保険料及び活動強化支援について

日頃から当センターの運営事業についてご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

とやまの森づくりサポートセンターでは、今年度も引き続き、森林ボランティア活動時の保険料支援とハチのアレルギー検査経費及び活動強化支援（設立期支援型・定着期支援型・活性化期支援型）を行います。

保険料等及び活動強化支援について申請を予定されている団体は、裏面の「申請にあたっての注意事項」を確認のうえ、申請書を7月末までに、実績報告書を2月末までに提出ください。また、年内支払いを希望される方は実績報告書を11月下旬までに必ず提出下さい。

各種要項、申請書等については別添のとおりですが、サポートセンターのホームページからも入手できますのでご利用ください。

申請にあたってご不明な点がありましたら、お気軽にご相談ください。



(公社) 富山県農林水産公社内

TEL 076-441-6196 FAX 076-432-7086

E-mail saposen@taff.or.jp

事務担当 石積

申請にあたっての注意事項

●保険料支援について

保険料支援は、森林ボランティア活動に対して加入された傷害保険及び賠償責任保険にかかる費用を支援するものです。

支援額は、実際に支払った保険料と別に定めた基準で積算した額のいずれか低い額としていることから、申請にあたっては、必ず保険料算出の基礎となる保険対象人数と活動日数が記載された加入申込書や保険証書等の写しを添付してください。

また、実績報告書には、支払い保険料を証する領収書等の写しを添付してください。

●活動強化支援について

活動強化支援には次の3つのタイプがあります。

※同一年度において①～③のうち、いずれか一つの支援を受けることができます。

①設立期支援型（3年間で限度です）

対象イベントに参加するもの
(様式第4-1号、4-3号、4-5号)
が、提出書類です。

②定着期支援型（2年間で限度です）

安全講習会を開催するもの
(様式第4-1号、4-3号、4-5号、4-6号)が提出書類です。

③活性化期支援型（2年間で限度です）

自主企画活動を実施するもの
(様式第4-1号、4-3号、4-5-1号、4-6号)が提出書類です。

対象イベント

※7月頃 飛越源流の森づくり（富山県）

※9月頃 飛越源流の森づくり（岐阜県）

※10月頃 ボランティア交流会（予定）

10月4日 森づくり塾【チーフ編】

11月3日 森づくり塾【活用】【チーフ】

※開催日未定：決まり次第ご案内いたします。

なお、活動強化支援対象イベントは感染症などの影響等により変更・中止する場合があります。

●その他

申請に必要な添付書類としては、この他に「団体の規約」、「前年度の収支決算書（新規団体等で無い場合は、申請日から1年以内に提出すること）」等がありますので、ご注意ください。